

チェンジA.

ゆったりとやすらぐ場所を提供し
子どもたちの成長をお手伝いします

< 事業所理念 >

私たちは子どもとその家族が笑顔でいられるよう
一人ひとりの思いを大切に支援します



< 四恩の心 >

- ・神仏の恩・父母の恩
- ・地域福祉の恩・天地自然の恩

< 法人経営理念 >

ミッション(社会に果たすべき役割)

我々は、福祉を必要とする全ての方々へのサービス向上及び地域福祉向上のために事業をする

ビジョン(事業を通して実現したいこと)

我々は、ひとりの「幸せ」を共に考え、それを地域の中で実現をできるよう支援し、真のノーマライゼーション社会を構築する

法人にとって

利用者、地域社会の幸福をかなえることが、当法人が存在する社会的意義であり使命であると確信する

< チェンジA. 基本方針 >

- 一人ひとりの発達状況を把握し、小集団及び個別の活動を通じて社会生活に必要な力を身につけられるように支援します。
- 一人ひとりの個性やご家族の思いを尊重し、温かく、楽しく過ごせる事業所作りを目指します。
- 他機関との連携を図り、社会の一員として生活できるよう支援するとともに地域福祉の充実に努めます。

< 個人情報保護に関する基本方針 >

社会福祉法人四恩会は当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令、及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言します。



<放課後等デイサービス事業>

サービス内容

学齢期の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に、生活能力向上のためのプログラムを積極的に提供し、障がい児の自立を促進することをお手伝いします。

利用対象児

小学校・中学校・高校に通っている障がい児

利用定員

10名

〈放課後等デイサービス〉と〈児童発達支援事業〉を合わせての人数となります

【利用料について】

市町が決定した利用者負担額（世帯の所得によって異なります）

①非課税世帯（0円）・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円

②約890万円以上⇒月額上限37,200円 ※詳しくは、各市町でご確認ください。

<児童発達支援事業>

サービス内容

未就学の障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導や、ふれあい遊びや自由遊び、体操等を通して運動機能の発達を図ります。また、集団生活に適應できるような基礎作りを支援します。

利用対象児

未就学の障がい児

営業時間

通常9時～17時

ただし、学校休業日等は8時からの受け入れや18時までの延長支援も対応できます

営業日

月曜日～土曜日の放課後
および学校休業日
ただし、国民の休日・
8月15日・12月29日
～1月3日は除きます

<日中一時支援事業>

サービス内容

日中における活動の場を提供し、見守り等の支援を行いながら、家族の就労及び一時的な負担軽減を図ります。

【利用料について】

市町が決定した利用者負担額（世帯の所得によって異なります）

（注）「放課後等デイサービス・児童発達支援事業」とは、別に上限がかかります。

①非課税世帯（0円）・世帯所得約890万円まで⇒月額上限4,600円

②約890万円以上⇒月額上限37,200円 ※詳しくは、各市町でご確認ください。

営業日

月曜日～土曜日

ただし、国民の休日・
8月15日・12月29日
～1月3日は除きます

利用定員
5名

営業時間

通常9時～17時

【実費負担について】

昼食代・おやつ代・その他活動費等の支払いが必要となります。

<昼食*おやつ代>

希望される方は、同法人

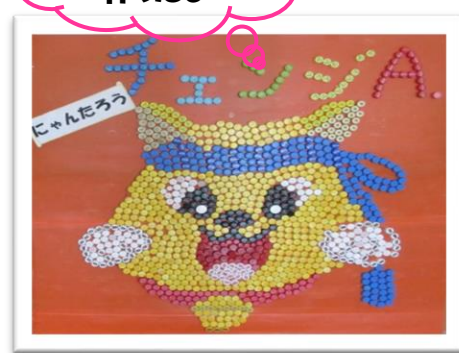
「ライフクリエートかほく」のお弁当を提供します。

- ★おとな用お弁当 500円
- ★こども用お弁当 400円
- ★おやつ 100円



（写真はこども用です）

ペットボトルキャップで
作ったよ！





活動内容

- ★本人に合わせたツールを使用して、
身辺自立のお手伝いや、就労に向
けての取り組みを行っています。
- ★その他、レクリエーション活動・
お出かけ・ご飯作り等も行って
います。

★自分を表現する力を身につけよう



★生活に必要な力を身につけよう



★遊びの中から、いろいろなことを体験しよう



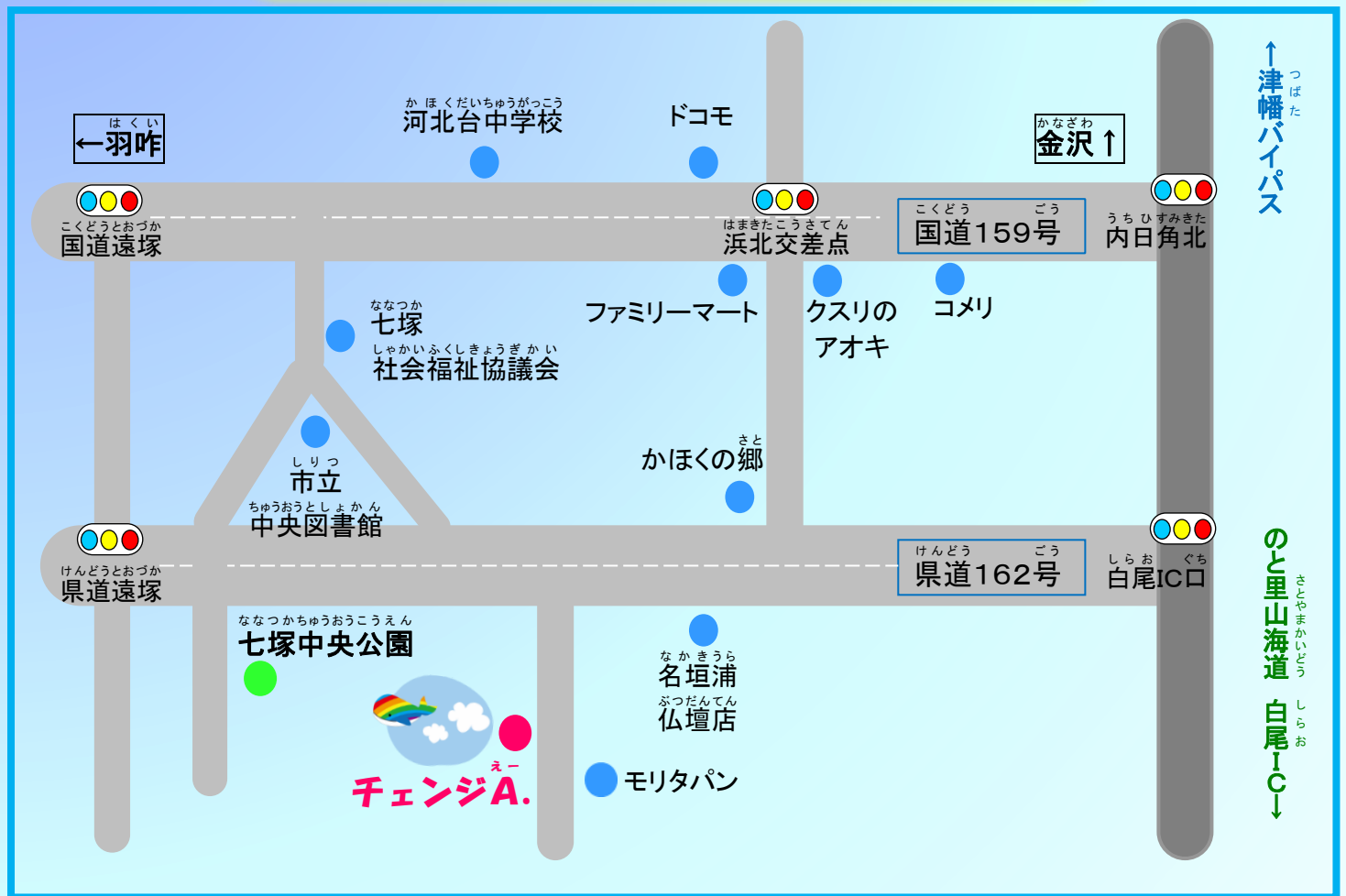
年間行事(予定)

4月	お花見
5月	ピクニック
7月	七夕
8月	夏祭り
10月	ハロウィンパーティ
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分
3月	ひなまつり・保護者会

★好きなこと・得意なことを育てよう



交通のご案内



四恩会が他に行っている事業

* 今浜苑

* キッチンクラブおしみず

* ライフクリエートかほく

* インクルしか

* サポート・アメニティあらいぶ

* ヘルパーステーションあらいぶ

* あらいぶ・みらい塾

* 学び舎あい

* ふれんど

〒929-1173

石川県かほく市遠塚二13番地2

TEL (076) 283-5311

FAX (076) 283-5312

Eメール: change@shionkai.or.jp

ホームページ: <http://shionkai.or.jp/>

* 見学・ご利用相談等、お気軽にお問い合わせください。

